

**第1期中期目標期間
事業報告書**

自 平成16年4月 1日

至 平成22年3月31日

国立大学法人一橋大学

I はじめに

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する多くの有為な人材を輩出している。また、平成16年4月の国立大学法人化以降、本学は、高等教育機関としての自主性と自律性の発揮、研究と教育の両面における社会貢献、さらには説明責任の遂行が強く求められている。

本学としては、上述の歴史と実績を踏まえつつ、これらの要請に応えるべく中期目標・中期計画に従って、計画的・体系的な業務運営を遂行してきた。

第1期中期目標・中期計画期間（平成16年度～平成21年度）においては、国立大学法人法第30条第2項に規定する中期目標において記載する事項、すなわち①教育研究の質の向上に関する事項、②業務運営の改善及び効率化に関する事項、③財務内容の改善に関する事項、④教育・研究及び組織・運営の状況についての自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項、⑤その他業務運営に関する重要事項に即して中期計画及び各事業年度に係る年度計画を策定し、次のとおり、目標達成に向けた取り組みを行ってきた。

① 教育研究の質の向上に関する事項

日本、アジア及び世界に共通する重要課題の解決を目指して、11件の課題を先端的社会科学の研究対象として設定し、多くの成果をあげた。

また、高度専門職業人の育成及びグローバルに通用する研究者の育成を目指し、教育体制・支援体制の構築に取り組み、その結果、法科大学院においては、新司法試験での合格率が全国第1位になるなど顕著な成果を収めた。

② 業務運営の改善及び効率化に関する事項

学長のリーダーシップを強化するため、理事のほかに学長補佐、役員補佐を設けるとともに、全学委員会等の見直しを行い、統廃合により関係委員数を962人から372人に減じるなどしたほか、原則的に、副学長を委員長とし、効率的・機動的・戦略的な運営体制を構築した。また、監査体制の強化を図るため、内部監査室を設置し、専任職員と豊富な経験を有する者（契約職員）を配置し平成21年度にスタートさせた。

また、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として「大学戦略推進経費」を創設し、国際戦略の推進、大学改革に有効なプロジェクトなどに戦略的に重点配分し、学内資源の有効な配分を図った。なお、科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、具体的な増加方策を策定し各種の支援を行った結果、科学研究費補助金の採択率は5年連続全国1位となった。

加えて、一般職員の資質の向上及び勤務意欲の増進を図ることを目的に一般職員評価制度を整備し、評価結果を賞与や昇給に反映した。なお、教員評価制度についても2度の試行を踏まえ、平成21年1月から本格実施した。

その他、国際交流や広報戦略について提言・助言を求めるために、国際金融機関の責任者等を顧問として委嘱するなど、外部有識者の意見を積極的に活用した。

③ 財務内容の改善に関する事項

第1期中期目標期間を通して、毎年度の予算編成に際して収支計画を策定し、自己

収入・外部資金の確保に努力するとともに人件費・管理的経費の節減等に取り組んだ。

その中で、厳しい財政状況に対応するため、人件費の削減に取り組み、中期計画で定めたとおり、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を実現した。なお、財政基盤の充実のため、一橋大学基金の創設と募金活動の展開、積極的な外部資金獲得を目指した取り組みを行った。

また、目的積立金を計画的・戦略的に活用し、研究室の拡充及び海外の研究者を招聘する際の宿泊施設として、第3研究館及び国立国際ゲストハウスを新築整備した。

④ 教育・研究及び組織・運営の状況についての自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標・計画の達成状況報告書の作成には、中期計画進捗管理システムを活用するとともに、大学情報データベースを導入し、評価支援体制を整備した。

また、情報提供の面では、HPの改修や内容の充実に努めた結果、民間の評価機関によるランキングにおいて、ユーザービリティについて、国立大学法人中第2位となった。

その他、研究・教育活動の成果を、広く世界に発信するためのツールとして、機関リポジトリ (HERMES-IR) の整備を進めた。

⑤ その他業務運営に関する重要事項

研究費不正使用防止のため、「一橋大学における公的研究費の不正への取組に関する基本方針等」の取りまとめや内部通報窓口などを整備した。

また、危機管理室を設置し、学内で起こり得る危機事態を洗い出すとともに、各種ハンドブックを作成したほか、新型インフルエンザ流行の際にも速やかに対応した。

その他、施設マネジメント委員会を中心に、全学共同利用スペースの確保によるスペースの再配分に取り組み、施設の有効活用を行ったほか、施設維持管理5か年計画を策定した。

本報告書は、第1期中期目標・中期計画期間の終了に当たり、当該期間の業務実績を中期目標及び中期計画に定められた項目に即してまとめたものである。

なお、業務実績の詳細については、別添の「平成19年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」や「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照されたい。

Ⅱ 基本情報

1 目標

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

2 業務内容

上述の目標の達成に向け、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

(1) 新しい社会科学の探究と創造

- ・ 伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・ 言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、四大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・ 研究環境・研究成果の国際的高度化

「新しい社会科学の探究と創造」を推進するために、学外者を含む「研究カウンセシル」を設ける。

(2) 国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・ 実務及び政策への積極的な貢献

(3) 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

- ・ 国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・ 教育の再編・高度化

※ 専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

3 沿革

明治8(1875)年8月	森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設
明治17(1884)年3月	東京商業学校と改称
明治20(1887)年10月	高等商業学校と改称
明治35(1902)年4月	東京高等商業学校と改称
大正9(1920)年4月	東京商科大学となり, 大学学部のほか予科, 附属商学専門部, 附属商業教員養成所を置く
昭和5(1930)年12月	国立校舎が完成し移転
昭和17(1942)年4月	東亜経済研究所創設
昭和19(1944)年10月	東京産業大学と改称
昭和21(1946)年3月	東亜経済研究所を経済研究所と改称
昭和22(1947)年3月	東京商科大学の旧名にもどる
昭和24(1949)年5月	東京商科大学を改組し一橋大学とし, 商学部, 経済学部, 法学社会学部を置く
昭和26(1951)年4月	法学社会学部を法学部と社会学部とに分離し4学部とする
昭和28(1953)年4月	大学院を設け, 4研究科を置き, 修士課程及び博士課程を置く
平成8(1996)年4月	言語社会研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
平成8(1996)年5月	小平分校の廃止
平成10(1998)年4月	国際企業戦略研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
平成15(2003)年4月	国際企業戦略研究科を改組し, 専門職学位課程を置く
平成15(2003)年5月	小平国際キャンパス完成
平成16(2004)年4月	国立大学法人化, 法科大学院を置く
平成17(2005)年4月	国際・公共政策大学院(専門職学位課程)を置く

4 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6 組織図

別紙「組織図」のとおり

7 所在地

国立キャンパス(本部)	: 東京都国立市
小平国際キャンパス	: 東京都小平市
神田キャンパス	: 東京都千代田区

8 資本金の状況

157,843,537,534円（全額政府出資）

9 学生の状況

事業年度 種別	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総学生数	6,528	6,534	6,532	6,517	6,476	6,441
学部学生	4,708	4,619	4,554	4,459	4,430	4,381
修士課程	787	726	693	747	753	763
博士課程	766	776	772	761	750	746
専門職学位課程	267	413	513	550	543	551

10 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	杉山 武彦	平成16年12月1日 ～ 平成22年11月30日	平成16年4月理事（副学長） 平成13年12月副学長 平成12年4月商学研究科長 平成10年8月商学部長
理事 （総務，財務，社会連携担当）	山内 進	平成18年12月1日 ～ 平成22年11月30日	平成16年4月法学研究科長
理事 （教育・学生担当）	盛 誠吾	平成20年12月1日 ～ 平成22年11月30日	平成18年4月法学研究科長
理事 （研究，国際交流，評価担当）	田近 栄治	平成20年12月1日 ～ 平成22年11月30日	平成17年4月国際・公共政策研究部長兼国際・公共政策教育部長 平成15年4月経済学研究科長
理事（非常勤）	松本 正義	平成20年12月1日 ～ 平成22年11月30日	住友電気工業株式会社社長
監事（非常勤）	住田 笛雄	平成18年4月1日 ～ 平成22年3月31日 （16.4.1～再任）	公認会計士（住田笛雄事務所所長）
監事（非常勤）	依田 雅弘	平成18年4月1日 ～ 平成22年3月31日	スター・マイカ㈱監査役（非常勤）

11 教職員の状況

事業年度 種 別	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総教職員数	593	1,128 (517)	1,127 (548)	1,154 (573)	1,142 (563)	1,221 (649)
教員	420	800 (359)	769 (362)	788 (377)	800 (388)	822 (421)
職員	173	328 (158)	358 (186)	366 (196)	342 (175)	399 (228)

※16年度は常勤，17年度以降は常勤及び非常勤職員数の合計で，（ ）は非常勤職員数を内数で示す。

Ⅲ 業務実績

別添「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照。

IV 予算，収支計画及び資金計画

1 予算

本学では，毎年度の予算編成に際して，収入予算においては，自己収入，受託事業収入等について学年進行を勘案した学生収容定員や過去の受入実績額の平均を基礎に予測した額により算出してきた。また，支出予算については，運営費交付金の削減による財政困難化の状況の中で教育・研究等に必要な予算を確保するため，外部資金獲得方策の検討や人件費・管理的経費の節減に取り組んだ。

その結果，第1期中期目標期間全体を通して，収入については補助金等収入・産学連携等研究収入及び寄附金等収入において予算額を大きく上回る収入を確保し，支出については業務費，一般管理費において大幅な支出節減を実現した。

中期計画予算（平成16年度～平成21年度中期計画予算）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引増△減額
	(A)	(B)	(B) - (A)
収入			
運営費交付金	36,312	36,732	420
施設整備費補助金	2,037	2,045	8
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,219	3,656	2,437
補助金等収入	621	1,627	1,006
国立大学財務・経営センター施設費交付金	135	135	0
自己収入	23,463	22,979	△484
授業料，入学科及び検定料収入	22,415	21,653	△762
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	1,048	1,326	278
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,996	9,506	5,510
長期借入金	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
目的積立金取崩	804	965	161
計	68,587	77,645	9,058
支出			
業務費	46,516	45,107	△1,409
教育研究経費	46,516	45,107	△1,409
診療経費	0	0	0
一般管理費	13,689	13,025	△664
施設整備費	2,172	2,167	△5

船舶建造費	0	0	0
補助金等	621	1,571	950
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,996	4,630	634
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	1,219	3,656	2,437
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	68,213	70,156	1,943

※差引増減額の主たる事由

○収入

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、一橋大学基金の募金活動の積極的な展開及び外部資金獲得努力の結果、第1期中期目標期間の予算額3,996百万円を5,510百万円上回る9,506百万円となった。

授業料、入学料及び検定料収入については、平成19年度～平成21年度において、再チャレンジ支援経費（21年度は社会人教育支援経費）による授業料免除者数の増加が主たる要因となって、予算額22,415百万円を762百万円下回る21,653百万円となった。

○支出

業務費（教育研究経費）及び一般管理費については、人件費削減努力及び管理的経費節減努力により、業務費（教育研究経費）は第1期中期目標期間の予算額46,516百万円を1,409百万円下回る45,107百万円となり、一般管理費は予算額13,689百万円を664百万円下回る13,025百万円となった。

2 収支計画

第1期中期目標期間を通して、毎年度の予算編成に際して収支計画を策定し、自己収入・外部資金の確保に努力するとともに人件費・管理的経費の節減等に取り組んだ。

その結果、費用については、人件費削減努力により教員人件費において予算額を下回ることとなった。教育研究経費においては、外部資金獲得努力による補助金等収入の増に伴う支出の増により予算額を上回ることとなった。

また、収益については、運営費交付金を財源とした固定資産取得の減少に伴う費用の増加により、運営費交付金収益が予算額を上回った。雑益においては、間接経費の収入増、財産貸付料収入等の増により、予算額を上回った。授業料収益においては、平成19年度～平成21年度において、再チャレンジ支援経費（21年度は社会人教育支援経費）による授業料免除者数の増加、また、授業料を財源とした固定資産取得の増加に伴う費用の減少により、予算額を下回った。

収支計画（平成 16 年度～平成 21 年度収支計画）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
費用の部	(A)	(B)	(B) - (A)
經常費用	62,832	63,931	1,099
業務費	58,892	59,380	488
教育研究経費	12,936	14,391	1,455
診療経費	0	0	0
受託研究費等	919	1,028	109
役員人件費	914	581	△333
教員人件費	34,016	32,682	△1,334
職員人件費	10,107	10,698	591
一般管理費	3,655	4,011	356
財務費用	2	1	△1
雑損	0	6	6
減価償却費	283	533	250
臨時損失	5	824	819
収益の部			
經常収益	62,028	65,266	3,238
運営費交付金	34,361	35,495	1,134
授業料収益	18,575	17,762	△813
入学料収益	2,655	2,730	75
検定料収益	811	806	△5
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	919	1,039	120
寄附金収益	2,759	2,767	8
補助金等収益	621	1,385	764
施設費収益	0	702	702
財務収益	2	4	2
雑益	1,043	2,056	1,013
資産見返運営費交付金等戻入	171	239	68
資産見返補助金等戻入	0	13	13
資産見返寄附金戻入	111	174	63
資産見返物品受贈額戻入	0	94	94
臨時利益	5	1,462	1,457
純利益	0	1,690	1,690
目的積立金取崩額	804	191	△613
総利益	0	2,165	2,165

3 資金計画

第1期中期目標期間を通して、毎年度の予算編成に際して過去の実績等を基礎として資金計画を策定してきた。

資金支出については、業務活動による支出が、人件費削減・管理的経費節減の努力により減少した。投資活動による支出は、有価証券の取得により増加した。財務活動による支出は、平成17年度における長期借入金の償還により増加した。

資金収入については、業務活動による収入において、外部資金獲得努力により、受託研究等収入、補助金等収入、寄附金収入が増加した。また、間接経費の収入増、財産貸付料収入等の増により、その他の収入が増加した。授業料及び入学検定料による収入は、平成19年度～平成21年度における再チャレンジ支援経費（21年度は社会人教育支援経費）による授業料免除者数の増加に伴い減少した。投資活動による収入は、平成17年度に長期借入金償還財源として、施設整備資金貸付金償還時補助金の収入により、施設費による収入が増加した。また、有価証券売却に伴う収入により、その他の収入が増加した。

資金計画（平成16年度～平成21年度資金計画）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引増△減額
資金支出	(A)	(B)	(B) - (A)
業務活動による支出	62,550	60,669	△1,881
投資活動による支出	4,443	7,021	2,578
財務活動による支出	1,221	3,666	2,445
次期中期目標期間への繰越金	3,113	19,239	16,126
資金収入			
業務活動による収入	63,916	67,482	3,566
運営費交付金による収入	36,265	36,265	0
授業料及び入学金検定料による収入	21,991	21,090	△901
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	919	1,098	179
寄附金収入	3,077	5,194	2,117
補助金等収入	621	1,645	1,024
その他の収入	1,043	2,190	1,147
投資活動による収入	3,391	6,983	3,592
施設費による収入	3,391	5,823	2,432
その他の収入	0	1,160	1,160
財務活動による収入	2	0	△2
前年度よりの繰越金	4,019	16,130	12,111

